

日本防災士会千葉県北部支部役員ディスカッションテーマ一覧

2019/11/23

	項目	内容	優先度
0.	北部支部の方向性		
①	支部の位置づけ、存在意義	2019/09/21 防災に精通した人財を育てる。 向上レベルの例 支援活動のお手伝いができる→自分ができる（支援者に内容を伝えられる）→（向上を目指している会員への）指導が出来る（災害時に実際に何かできるレベル）	B
1.	支部内問題		
①	災害時の連絡網と安否確認・災害支援活動について	2019/09/21 北部支部災害対策本部を作る。 2019/10/6 災害・危機管理マニュアルについて、災害対策本部員で検討会開催	A (完了)
	A 災害・危機管理マニュアル	2019/10/19 役員会で審議 ・ 制定を決定 ・ 1週間の確認期間を経て、HP会員ページに掲載する	
	B 個人情報取扱規程	2019/10/19 役員会で審議 ・ 制定を決定 ・ 規程があることをHPトップページに掲載する。 ・ 規程そのものは、HP会員専用ページに掲載する。	
	C 個人情報取り扱いQ&A	2019/10/19 役員会で審議 ・ 制定を決定 ・ 規程があることをHPトップページに掲載する。 ・ 規程そのものは、HP会員専用ページに掲載する。	
	D プライバシーポリシー	2019/11/23 役員会で審議 ・ 制定を決定 ・ 支部HPの支部概要の下にメニューを出し掲載する	
②	学習会の開催について	支部としての学習会がしばらく開催されていない。新入会員向けのオリエンテーションも開催されていない。 2019/09/21 研修会は座学ではない。実技研修中心。本部研修の千葉版。支部会員に限る必要ない。 2019/10/19 外部講師を呼ぶなどして、学習会を定期的に行う。次回に具体的な方法を提案する。（谷副支部長） 2019/11/23 特に学習会をどうするかとの意見が出され日程・講師・内容について議論した。今後さらに検討をすることにした。	A
③	新入会員の皆さんの活動参加について	新入会員の活動への参加率が低い。	B
	A 新入会員向けオリエンテーションの開催	2019/10/6 オリエンテーション+支部説明会を県内3か所で開催する。（木更津、船橋、大網）（開催の調整は事務局長）	
④	支部意思決定の方法について	2019/09/21 役員会だけでなく、日常的なことは少人数の執行部体制を作り、迅速な意思決定を可能にする方法もある。	B
⑤	役員会と、定例会の開催方法	2019/09/21 役員会と定例会を同時に開催しているが、役員以外が議論に参加できない、役員が突っ込んだ議論が出来ないなど、運営上の不都合が生じている。	C
⑥	役員会・定例会の参加者の増加	役員会自体が定足数割れることが多い。 2019/10/6 役員会として決定する必要があるときは、委任状を欠席者から取る方法で、当面決定されない事態を回避する。	B

⑦	講座等の個人受託に関して、受託者の意見等の考え方について	2019/09/21 講座を個人的に依頼を受けて行った時に、支部に謝金を入金する必要無いのではないか？ 支部からの依頼で講師を行った時は、謝金を支部に入れ決まった講師料相当を受け取るのでは？ 2019/11/23 役員会で活動支援費運用の目安として、上記考えを入れて、依頼を受けた形態によって、運用を変えることに決定した。	A (完了)
	A 活動支援金支給運用指針の検討	2019/08/14 時間切れ継続審議 2019/09/21 時間切れ継続審議、上記課題の結論後再検討 2019/11/23 役員会で審議のうえ制定、支部HP会員専用ページに掲載する。	
⑧	支部会報の位置づけについて	支部会報は、支部HP立上げ(2015.4)以前は防災支援活動の紹介が主であったが、HPで日常の支援活動がタイムリーに紹介されるようになってきて、役割の再定義が必要になっている。 検討のポイント ①支部内部向けか外部向けか？ ②内部向けと外部向けと2通り作成するか？	C
2. 外部との問題			
①	市町村・県行政との協働・協力の方向性について	2019/09/21 千葉県は災害対策コーディネーターが重視される。災害時には防災士は意味がない。防災士会としては、災害時に活動できない。	C
	賛助会員のご支援と返礼等、今後の進め方について	賛助会員には支部として特典を作っていない。このままで良いか？ 2019/10/20 賛助会員の広告をHPに掲載する案は？	B
	他支部・他団体との活動の進め方について		C
	マスコミ各社との協定の推進について		C
3. その他			
①	千葉県内議員防災士・県内郵便局員・局長防災士の組織化お手伝い協力と協働の考え方について	2019/09/21 各団体の組織化の動向を見ながら考えていく。	C
	日本防災士会未加入防災士・未加入防災士団体との協力について	自治体所属あるいは企業所属の防災士や、資格は取ったが防災活動をしていない防災士との連携を取るか？取るのであれば、どのような方法か？	C
	1県1支部統合について	2019/10/19 中村支部長より、日本防災士会の規程が変更され支部は都道府県ごとに1支部とする。統合の猶予期間は2年間になったとの報告があった。	C